

質問への回答書  
『久留米市公営企業会計システム構築業務プロポーザル』

No.	質問		回答
	項目	内容 (事務局により要約)	
1	帳票	【項目93、150】 システムによる補填財源の管理を求めていいるといふことによいか。	「システムによる補填財源の管理」については、必須で求めるものではない。
2	帳票	【項目95】 出力帳票はひな形の状態とし、詳細な説明文言についてはシステム外で手入力するといふ想定によいか。	款項目の名称や金額については自動入力、詳細な説明文言についてはシステム外の入力でも問題ない。
3	システム仕様	ユーザー管理について、仕様書において「同時接続数に上限がないこと」とあるが、ライセンス制度によるシステム販売を行っている場合、当該仕様への対応は非常に困難。上限を提示いただくことは可能か。	『久留米市公営企業会計システム構築業務プロポーザル実施に係る「構築業務」及び「運用・保守業務」仕様書』第22条第5項のとおりとする。 <参考> 令和6年度時点の久留米市企業局職員数：約150名（ただし、管理職等を除く）
4	参加資格要件	参加資格要件として「人口20万人以上の地方公共団体向け」とあるが、都道府県での実績も含むといふことによいか。	都道府県における実績も含む。
5	機能要件定義	【No.13】 経営分析に係る次の帳票について、どのような計算を行い作成するものなのか。 <水道事業会計> ①料金回収率、②給水原価、③企業債残高対給水収益比率 <下水道事業会計> ④経費回収率、⑤汚水処理原価、⑥企業債残高対事業規模比率	総務省ホームページ「令和5年度決算経営比較分析」内「経営指標の概要」による。 <水道事業会計> ①供給単価÷給水原価×100 ②{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量 ③企業債現在高合計÷給水収益×100 <下水道事業会計> ④下水道使用料÷{汚水処理費(公費負担分を除く)}×100 ⑤{汚水処理費(公費負担分を除く)}÷年間有収水量 ⑥{企業債現在高合計-一般会計負担額}÷{営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金}×100
6	機能要件定義	【No.14】 R6～R8年度の伝票データの移行について、伝票間の関連性を持たせず、複写用としての移行といふことでも問題ないか。	要望要件として、「全ての伝票データについて伝票間の関連性を持たせた上で移行すること」を求めている。
7	機能要件定義	【No.14】 データ移行について、調定収入/負担支出に関する全てが対象といふことか。それとも、未収未払のもののみでも良いといふことか。	要望要件として、「全ての伝票データについて伝票間の関連性を持たせた上で移行すること」を求めている。
8	機能要件定義	【No.17】 「数式はひな形を登録し利用できる」とあるが、別科目で登録した算出基礎を複写することで代替可能といふことによいか。	「要求項目ごとに数式を入力する手間を省くことができる機能」に該当すると認められる提案について、代替可能なものとして評価する。
9	機能要件定義	【No.23】 予算の配当について、月単位で設定する仕組みで問題ないか。また、伝票上の予算額の表示については、配当額ではなく予算額を表示するといふことによいか。	前提として、当初予算については会計年度の総額を一括で配当する機能を求めていた。併せて、当該要件のとおり、期中の予算の補正に対応するために複数回の配当を求めていた。なお、これとは別に月単位で配当する機能を有することは問題ない。 また、伝票の予算額表示については、使用する費目に係るその時点の予算総額とする。
10	機能要件定義	【No.24】 消費税対比表とは、何と何を対比するものなのか。	予算編成時の消費税対比表とは、予算額を款・項・目・節・細節の単位で次の項目に区分し表示するものをいう。 「消費税額」、「消費税抜き額」、「課税・非課税・不課税対象額」、「特定収入対象額」
11	機能要件定義	【No.26】 予算推移表とは、何年分の推移を想定しているのか。	予算推移表とは、一の会計年度の予算の推移について、款・項・目・節・細節の単位で次の項目を表示するものをいう。 「当初予算額(措置額)」、「当初予算額(留保設定後の配当額)」、「補正予算額」、「流用・充用額」、「前年度からの繰越予算額」、「現行予算額(措置額)」、「現行予算額(留保設定後の配当額)」、「執行額」、「執行残額」
12	機能要件定義	【No.48～53】 データ連携について、還付・給与・加入金・負担金の他に連携を想定しているものはあるか。	機能要件定義書に記載しているもの以外は想定していない。
13	機能要件定義	【No.48】 水道事業会計と下水道事業会計との両会計から、同一債権者に同一日に還付を行う場合の処理について。いずれか一つの会計で両会計の還付額を合算して振り込む機能は求めていないか。	質問にある機能については、機能要件としては設定していない。
14	機能要件定義	【No.55】 「伝票番号とは別に一連の調定番号で管理」とは、水道事業会計と下水道事業会計とをまたいで連番で管理するといふ想定によいか。	水道事業会計と下水道事業会計とで個別に連番管理することを想定している。
15	機能要件定義	【No.78】 適格請求書発行事業者の登録日の登録についても必須といふことによいか。	「適格請求書発行事業者として登録された日」の登録を必須とする。
16	機能要件定義	【No.117～119】 工事台帳の運用方法の想定は次のとおりによいか。 ①伺書起案 ⇒ ②工事案件を伺書の内容で登録 ⇒ ③負担行為起案	工事の起工から竣工に至るまで、必要に応じて工事台帳を作成、追加及び修正し、作成した工事台帳を基に支出負担行為、前払精算、未払金振替・消込及び支出命令を起票できることを想定している。

No.	質問		回答
	項目	内容（事務局により要約）	
17	機能要件定義	水道事業会計と下水道事業会計とに跨る共通経費の処理について。いずれか一つの会計で両会計の経費をまとめて支出負担行為を作成（経費は按分して自動算出）し支払処理を行う機能は求めていないのか。	質問にある機能については、機能要件としては設定していない。
18	企画提案書	企画提案書の形式として「表紙を除いて30ページ以内」とあるが、目次も除くということでよいか。	表紙を除いて30ページ以内とする。
19	企画提案書	A3を使用する場合は2ページとしてカウントするということでよいか。	A3を使用する場合は一面を2ページとしてカウントする。
20	プレゼンテーション	プレゼンテーション用資料について、内容が著しく異なることを避けねば、提案書と同一でなくとも問題ないか。例えば、「提案書からの抜粋」や「文字サイズの変更」など。また、提案書と同一でない資料で問題ない場合、同資料を当日に審査委員に配布してもよいか。	プレゼンテーションの内容については、内容が著しく異なることを避けねば、提案書と同一でなくとも問題ない。なお、当日に追加試料を配布する必要はない。
21	契約	「構築業務」と「運用・保守業務」は個別の契約ということでよいか。	「構築業務」と「運用・保守業務」は個別の契約とする。